

産業建設常任委員会

日 時 平成 29 年 12 月 19 日（火）午前 10 時 00 分～

場 所 第 3 委員会室

1 開議

2 事務局日程説明

3 所管分付託議案審査（説明～質疑）

【上下水道部】

- （１）第 3 号議案 平成 29 年度亀岡市地域下水道事業特別会計補正予算（第 1 号）
- （２）第 5 号議案 平成 29 年度亀岡市上水道事業会計補正予算（第 1 号）
- （３）第 6 号議案 平成 29 年度亀岡市下水道事業会計補正予算（第 1 号）
- （４）第 12 号議案 亀岡市簡易水道事業を亀岡市水道事業に統合することに伴う関係条例の整備に関する条例の制定について
- （５）第 13 号議案 亀岡市上下水道事業の設置等に関する条例の制定について
- （６）第 14 号議案 亀岡市水道事業給水条例の制定について
- （７）第 18 号議案 平成 29 年度亀岡市上水道事業会計補正予算（第 2 号）
- （８）第 19 号議案 平成 29 年度亀岡市下水道事業会計補正予算（第 2 号）

【産業観光部】

- （１）第 1 号議案 平成 29 年度亀岡市一般会計補正予算（第 4 号）所管分

【まちづくり推進部】

- （１）第 1 号議案 平成 29 年度亀岡市一般会計補正予算（第 4 号）所管分

【土木建築部】

- （１）第 1 号議案 平成 29 年度亀岡市一般会計補正予算（第 4 号）所管分
- （２）第 11 号議案 亀岡市営住宅管理条例の一部を改正する条例の制定について

4 討論～採決

5 その他

- （１）議会だよりの掲載内容について
- （２）議会報告会、わがまちトークの意見対応について
- （３）次回の月例開催について

議会報告会で頂いた意見・要望等と回答について

産業建設常任委員会

	意見・要望などの概要	当日回答内容	所管	対応		
				参考	報告	調査
1	西別院町柚原の護岸の崩壊は災害の補助事業の対象とならないのか。	工業団地の水路の崩壊が原因であるので災害とはならない。	産業建設			
2	亀岡駅北土地地区画整理事業で、平成28年度から平成29年度に事業を移行しているのはなぜか。また、補助事業の対象となるのか。	整備に向けた協議等が必要であり、亀岡駅北側排水路等の工事がおくれ、結果として駅前広場の工事がおくれたためである。平成28年度の補助金で精算しているので、今回の補正による補助金の支給はない。	産業建設			
3	上川関の道路について、南丹市との調整により八木町まで道路が接続されたが、市道が延伸したことになるのか。	以前あった踏切から斜めに出ていた道路が廃止となり、新たに八木町まで延伸した道路を市道認定した。	産業建設			

わがまちトーク(本梅町)で頂いた意見・要望等と回答について

産業建設常任委員会

	意見・要望などの概要	当日回答内容	所管	対応		
				参考	報告	調査
1	農業について地域として頑張っているが、第2カントリーの閉鎖や農業従事者の高齢化が進むため、将来どうなるのかが課題である。また、ほ場整備について本梅町全体で考えていかなければならない。	地域で得意な作物を作るなど特色を生かした運営をするのがよいのではないかと。若い人たちの意見を含めて考えていただきたい。また、国営ほ場整備事業に合わせて、農業法人化を目指し、カントリー建設も視野に入れ取組まればよいのではないかと。	産業建設			
2	農作物の販路拡大や高値での販売が課題である。農協だけではなく、大阪方面や京都市内への新たな米の販路拡大の方策はないか。	法人であれば補助金が手厚くなるので、農業法人を立ち上げられてはどうか。米の販路についても、法人化すれば販売先も取扱うことを考えてくれるのではないかと。	産業建設			

わがまちトーク(畑野町)で頂いた意見・要望等と回答について

産業建設常任委員会

	意見・要望などの概要	当日回答内容	所管	対応		
				参考	報告	調査
1	環境美化条例では、畑野町は都市計画区域外になっているため対象外になっている。地権者に手紙を出しても、あて先不明で返送されてしまい、困り事が解決しない。市長が特に指定する地域に指定できれば強制力が出てくるのではないかと。空き家についても地権者が分からず困っている。	今後、空き家等対策の推進に関する条例が制定されると、管理不全の空き家に対して改善命令することができる。所有者に対して管理責任を問えるよう検討されている。	環境厚生 産業建設			
2	環境美化条例では白地地域は対象外だが、空き家条例はどうか。登記簿から住所を調べて郵送しても所在不明で返ってくる。所有者不明の場合の対応はどうか。	聞いている話では市全域を対象とした条例であったと思う。対象外になることがあれば指摘していきたい。代執行も文言に入ると思う。	環境厚生 産業建設			
3	加舎の里カントリー付近の道路で死亡事故があった。その時にトンネルを掘ってほしいと要望した。費用はそれほどかからないと思う。		産業建設			

わがまちトーク(平成29年度亀岡市成人式実行委員会との意見交換会)で頂いた意見・要望等と回答について
産業建設常任委員会

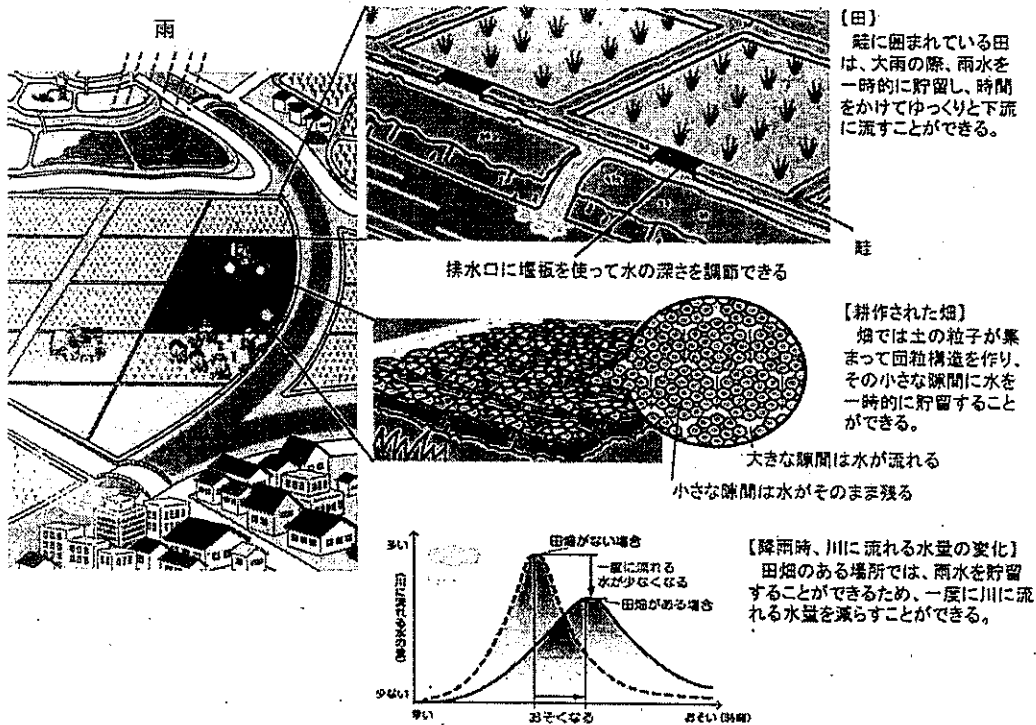
	意見・要望などの概要	当日回答内容	所管	対応		
				参考	報告	調査
1	安定した職がないと住み続けるのは難しい。職業はいろいろあるが、自然の豊かさも残しつつ、経済の発展にもつながる農業規模の拡大を提案したい。	亀岡市は兼業で水稻農業をしているところが多いが、農業で生計を立てようと思えば葉物栽培をしているところは所得が高いので、そこを目指せば農業規模の拡大に繋がるのではないかなと思う。	産業建設			
2	農業で収益を上げようと思えば、加工品としての付加価値をつけることが解決策だと思う。それには費用がかかるので、市として何らかの支援をしてもらえれば新しい産業が発展するのではないかなと思う。		産業建設			
3	市民の方々が気持ちよく過ごせる亀岡であり続けることが大切である。京都スタジアム(仮称)ができたり、観光資源ができることによって、他の地域から来られる方も多くなり、気持ちよく共存できるまちづくり、亀岡で楽しんでもらえるまちづくりができればと思う。また、休日に亀岡から出て遊びに行く人が多いが、家族や友人と休日に亀岡で過ごせるようなまちななればよいと思う。		産業建設 京都スタジアム (仮称)検討			
4	インスタ映えするカフェや家族で楽しめる施設があれば、他の地域からも訪れてもらえる人が増えると思う。亀岡で住み続けたいとなると、働く場所が必要になるので、カフェや施設を作ることで雇用の拡大にも繋がるのではないかな。		産業建設			
5	田畑を埋め立て、新しい家を建てているにも関わらず人口が減少している。空き家が増加することに関しての対策が必要だと感じている。亀岡市でも移住お試し体験をしているが、駅やスーパーに近い空き家を利用して若者を対象にするような取組みができればと思う。		総務文教 産業建設			
6	亀岡市は京都市からは近いが、電車の本数がJR亀岡駅は多いが、JR千代川駅は少ない。	亀岡市内には4駅あり、まずは中心の亀岡駅を考えないといけない。亀岡市は京都市から近いということを議員もしっかり啓発をしていきたい。実行委員会の皆さんからもアピールをしてもらえれば、人口も増えて千代川駅も本数が増えるのではないかな。	産業建設			
7	亀岡の企業も大企業と同じように広告等を活用し、情報発信をしてほしい。亀岡の企業を集めた企業説明会などがあると企業に触れる機会が増えると思う。	情報発信不足であったと思う。今後はもう少しPRしていくように働きかけていきたい。	産業建設			
8	就職するにあたって成長志向的にも自分を評価してくれる企業があれば都会に出ていくこともある。また、大卒が当たり前という中で、正直地元で就職するより大きな企業にチャレンジしたい。		産業建設			
9	観光や自然で人を呼び寄せることも大事だが、市街化においても限界に来ていないし、人を増やすことができると思う。例えば、スタバが1つできるだけでも印象が変わってくる。ちょっとした取組みが大事ではないかな。	努力はしている。商業施設も誘致をしているが、都市計画変更をしていくなどの課題がある。	産業建設			

わがまちトーク(平成29年度亀岡市成人式実行委員会との意見交換会)で頂いた意見・要望等と回答について
産業建設常任委員会

	意見・要望などの概要	当日回答内容	所管	対応		
				参考	報告	調査
10	SNSにあげるために行動する学生が多いので、食フェス、例えば肉フェスなどをすれば若者を集めるのに効果的だと思う。自然を生かすというのもよいと思うので、自然の中で緑があって、青空があって、その背景のもとで撮る写真が映えるような施設ができれば、若者が集うのでは。	亀岡市でも肉フェスを行った。多くの人が集まったが、若い方に発信できていなかったことはこれからの課題である。	産業建設			
11	トロッコ列車と保津川下りの周りに何も無いというのがもったいないので、みんなが興味を持ってくれるようなものがあればと思う。		産業建設			
12	自然を生かすことに着目して、収穫体験、流しそうめん、おもちのピザを焼くなど、体験を通して人を呼ぶことができるのではないかな。また、若者の視点から、パラグライダーは魅力的である。		産業建設			
13	SNS、ネットを活用することが若者増加に必要なことであると思う。現地の様子をSNSに投稿したらプレゼントがもらえる特典や、体験型プログラムをSNSで拡散させることも大事だと思う。		産業建設			

洪水を防ぐ

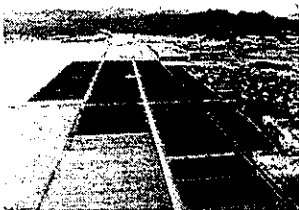
畦に囲まれた田や耕作された畑の土壌には、雨水を一時的に貯留する働きがあり、洪水の発生を防止する役割を果たしています。



洪水を防ぐ取組

「田んぼダム」による洪水防止～水害に強い地域づくりを目指して～（新潟県（農地部））(PDF : 366KB)

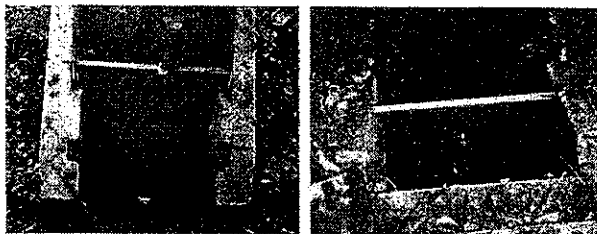
新潟県は低平地が多く、以前から大雨が降ると洪水などの被害を受けることが多かったため、水田の洪水防止機能を強化するために県内15市村で「田んぼダム」の取組を行っています。



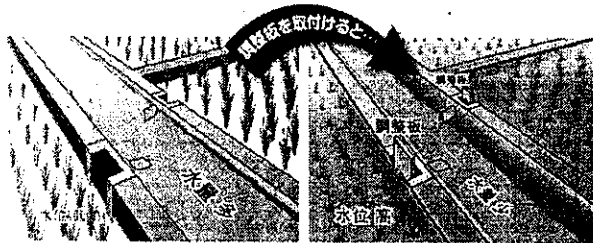
洪水を防止・軽減する水田

「田んぼダム」とは・・・

排水口に排水管より小さな穴の開いた調整板を設置し、水の流出を抑制することでダムの役割を果たす田んぼのことです。多くの田んぼで取組むことで、大雨の時に水田内に水を貯留させ下流域の洪水を軽減させる効果があります。



排水口より小さな穴の開いた調整板を設置



調整板が無い場合

調整板を設置した場合

[一つ前のページに戻る](#)

お問い合わせ先

農村振興局農村政策部地域振興課日本型直接支払室

担当者：多面的機能班

代表：03-3502-8111（内線5608）

ダイヤルイン：03-6744-2081

FAX：03-6744-8543

PDF形式のファイルをご覧いただく場合には、Adobe Readerが必要です。
Adobe Readerをお持ちでない方は、バナーのリンク先からダウンロードしてください。



公式SNS



イベント情報

関連リンク集

農林水産省
トップページへ

農林水産省

住所：〒100-8950 東京都千代田区霞が関1-2-1

電話：03-3502-8111（代表）

法人番号：5000012080001

ご意見・お問い合わせ

アクセス・地図

◀ [サイトマップ](#) ▶ [プライバシーポリシー](#) ▶ [リンクについて](#)・著作権 ▶ [免責事項](#)

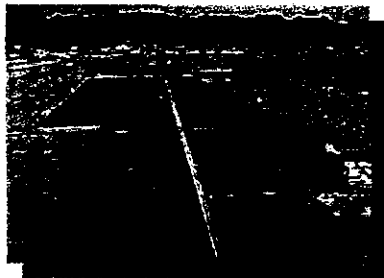
Copyright : Ministry of Agriculture, Forestry and Fisheries

田んぼダムによる洪水防止

～水害に強い地域づくりを目指して～

—洪水防止機能—

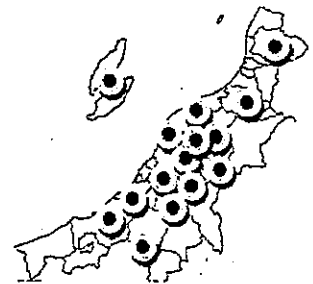
新潟県（農地部）



洪水を防止・軽減する水田
（新潟県村上市神林）

新潟県は、低平地が多く、以前から大雨が降ると洪水などの被害を受けることが多かった。

平成 14 年に旧神林村（村上市）で下流域の集落から上流域の集落に呼びかけ、上流の水田に雨水をためる「田んぼダム」の取組が始まった。水田の洪水防止機能※を強化するこの取組は年々拡大しており、平成 27 年度は新潟県内 15 市村 69 地域約 1 万 2 千 ha で取り組まれている。

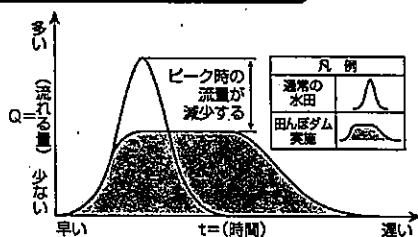


新潟県村上市神林村

※ 水田の洪水防止機能とは

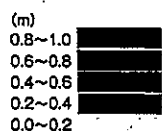
水田に一時的に雨水をため徐々に排水することで洪水を防止・軽減する機能。

雨水の流出抑制イメージ図

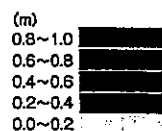


新潟県長岡市深才流域のシミュレーション事例

田んぼダムを実施しない場合



田んぼダムを実施した場合



〔洪水防止〕

「田んぼダム」は、洪水防止機能を強化するため、水田の排水口に調整板などを設置して水の流出抑制を行い、雨水を一時的に水田にため徐々に排水することで洪水を防止・軽減する取組。これにより、多くの農地・農作物への浸水被害防止の他、住宅等への洪水被害軽減も期待できる。

長岡市深才流域の浸水シミュレーション（新潟県）の結果、田んぼダムを実施することで、約 54% 浸水面積が減少し、豪雨当日の洪水被害を軽減させることが明らかとなっている。

〔地域社会の振興〕

田んぼダム活動を集落全体で取り組むことにより、農家と非農家の連携を深め、地域の防災意識の啓発が図られている。

新潟県では、技術的な検証や情報発信を行いながら、田んぼダムの拡大を図り、水害に強い地域づくりを目指している。



排水口より
小さな穴の
開いた調整
板を設置



調整板が無い場合

調整板を設置した場合

《新潟県農林水産部ホームページ》

http://www.pref.niigata.lg.jp/noson_kankyo/1235704028035.html

平成 2 9 年 1 2 月定例市議会

産業建設常任委員会 資料

上 下 水 道 部

簡易水道事業を水道事業に統合すること等に伴う条例整備について

1 提出議案

- 第 12 号議案 亀岡市簡易水道事業を亀岡市水道事業に統合することに伴う関係条例の整備に関する条例の制定について
- 第 13 号議案 亀岡市上下水道事業の設置等に関する条例の制定について
- 第 14 号議案 亀岡市水道事業給水条例の制定について

2 条例（案）の内容

（1）亀岡市簡易水道事業を亀岡市水道事業に統合することに伴う関係条例の整備に関する条例

- ① 亀岡市特別会計条例の一部改正
 - ア 簡易水道事業特別会計を廃止すること。
 - イ 上水道事業会計を「水道事業会計」に会計名を改めること。
- ② 亀岡市水道未普及地域解消事業分担金条例の一部改正
 - ア 簡易水道事業の統合に係る地元分担金の徴収規定を整備すること。
 - イ 条例名を「亀岡市水道事業分担金条例」とすること。
- ③ 関係条例を廃止すること。
 - ア 亀岡市簡易水道事業基金条例
 - イ 亀岡市簡易水道建設事業分担金徴収条例

（2）亀岡市上下水道事業の設置等に関する条例

- ① 地方公営企業法に基づく次の関係条例の規定を一つの条例に統合すること。
 - ア 亀岡市上下水道事業の組織等に関する条例
 - イ 亀岡市水道事業の設置等に関する条例
 - ウ 亀岡市下水道事業の設置等に関する条例
 - エ 亀岡市下水道事業に地方公営企業法を適用する条例
- ② 簡易水道事業を水道事業に統合することに伴い、水道事業の経営の基本となる事項（給水区域、給水人口、一日最大給水量）を改めること。
- ③ 飲料水供給施設を水道事業の附帯事業とし、地方公営企業法を適用すること。
- ④ 関係条例を廃止すること。
 - ア 亀岡市上下水道事業の組織等に関する条例
 - イ 亀岡市水道事業の設置等に関する条例
 - ウ 亀岡市下水道事業の設置等に関する条例
 - エ 亀岡市下水道事業に地方公営企業法を適用する条例
 - オ 亀岡市簡易水道設置条例
 - カ 亀岡市飲料水供給施設設置条例

⑤ 他の条例中の管理者の文言を改正すること。

ア 亀岡市情報公開条例

イ 亀岡市個人情報保護条例

ウ 亀岡市防災会議条例

エ 亀岡市上下水道部の企業職員の給与の種類及び基準に関する条例

オ 亀岡市公共下水道事業受益者負担に関する条例

(3) 亀岡市水道事業給水条例（全部改正）

① 簡易水道事業の水道事業への統合及び社会経済情勢を踏まえた制度内容への見直しを行うため、亀岡市上水道事業給水条例の全部を改正し、亀岡市水道事業給水条例を制定すること。

② 旧簡易水道の給水区域における料金、加入金、その他の処分・手続等の特例及び経過措置を設けること。

③ 旧保津簡易水道の料金の激変緩和の措置を設けること。

④ 亀岡市簡易水道事業給水条例を廃止すること。

⑤ 給水条例の改正に伴う他条例の一部改正をすること。

ア 亀岡市下水道条例

イ 亀岡市地域下水道条例

ウ 亀岡市飲料水供給施設給水条例

3 施行期日

平成30年4月1日から施行すること